

生産者に有利な酪農・乳業構造の確立に向けて

平成28年10月

農林水産省
生産局

目次

1	酪農をめぐる情勢	2
2	生乳流通の現状	8
3	乳業の現状	20
4	牛乳・乳製品輸出の現状	23
	(参考) 農協改革の考え方	25

1 酪農をめぐる情勢(生産)

- 酪農家戸数は、高齢化や後継者不足等を背景として、北海道、都府県ともに大きく減少。

H8年→H28年
 北海道: 11,400戸 → 6,490戸 (▲43%)
 都府県: 30,200戸 → 10,500戸 (▲65%)

- 離農した酪農家の乳牛頭数を、残った酪農家でカバーできなかったことから、飼養頭数は減少。

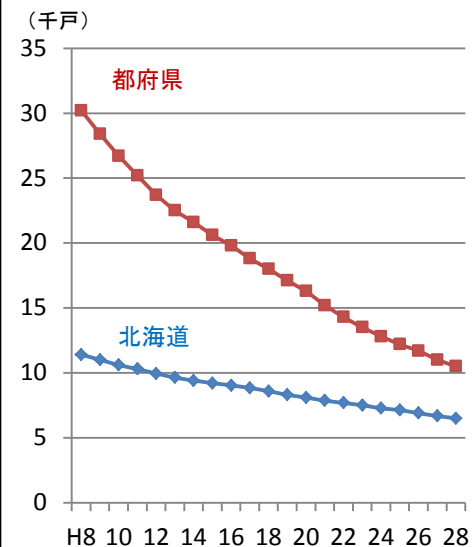
北海道においては、20年間で約1割減となっているが、都府県においては約半数と大きく減少。

H8年→H28年
 北海道: 88万8千頭 → 78万6千頭 (▲11%)
 都府県: 104万頭 → 55万9千頭 (▲46%)

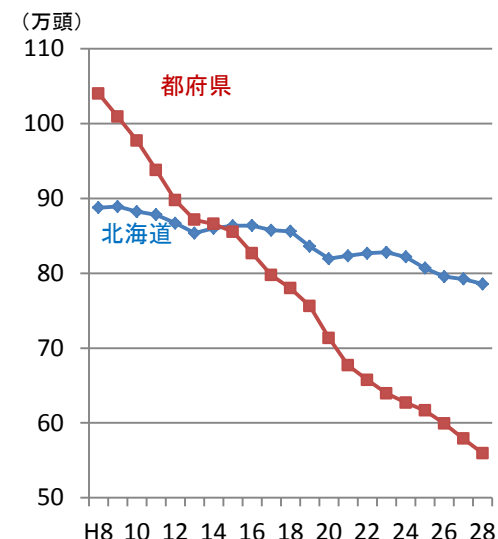
- 一戸当たりの飼養規模は、北海道、都府県ともに増加傾向で推移。特に北海道では頭数が大きく増加。

H8年→H28年
 北海道: 78頭 → 121頭 (+43頭 (+56%))
 都府県: 34頭 → 53頭 (+19頭 (+55%))

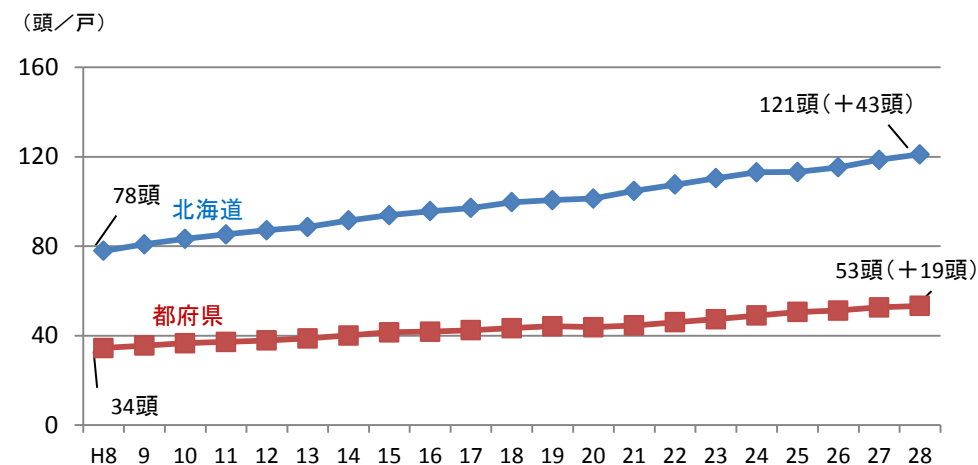
○ 飼養動向(戸数)



○ 飼養動向(頭数)



○ 飼養動向(一戸あたり頭数)



資料: 農林水産省「畜産統計」

1 酪農をめぐる情勢(生産)

○ 生乳生産量は、北海道においては、一頭当たり乳量の伸びにより頭数減少をカバーし増加したが、都府県においては、一頭当たり乳量の伸びを越えて飼養頭数が大きく減少したこと等から減少。

このことから、近年の生乳生産量の減少は、ほぼ都府県酪農の生産量減少に起因するものとみることができる。

H8年度→H27年度

全国 : 866万トン→741万トン(▲14%)

北海道 : 354万トン→390万トン(+10%)

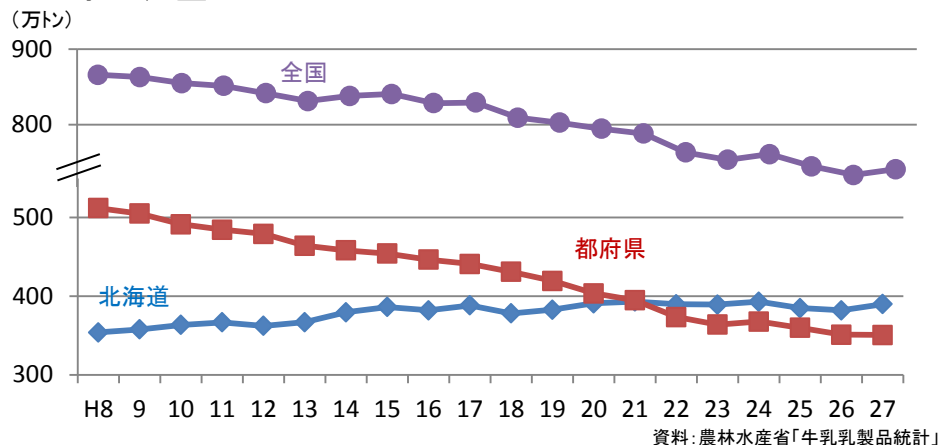
都府県 : 512万トン→351万トン(▲32%)

○ 地域別の生乳生産をみると、北海道は増加し推移しているが、都府県は全地域で減少。都府県の中では、酪農が盛んな地域を有する九州や関東は生産減少の程度が緩やか。

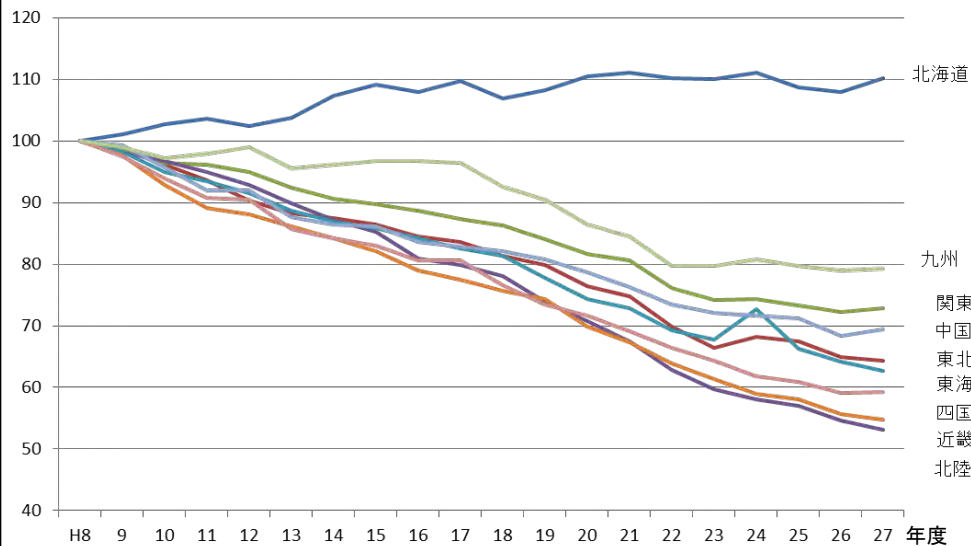
○ 特に、九州については、平成18年から22年までの減少の程度が大きいが、それ以外はおおむね横ばい傾向で推移(平成8～17年▲0.4%、18～22年▲3.8%、23～27年▲0.1%)。

○ 一方、北陸、近畿、四国の生産は大きく減少。

○ 生乳生産量

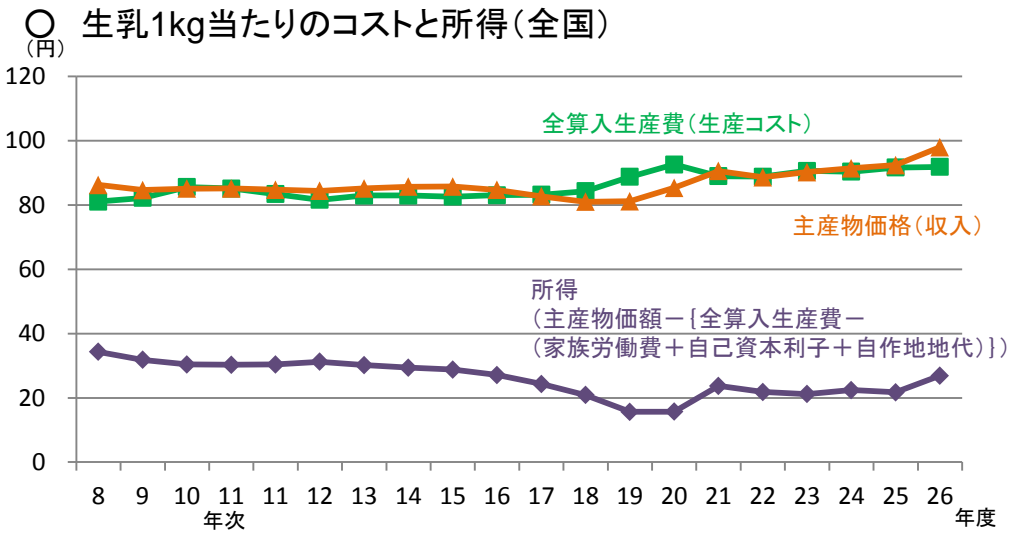


○ 生乳生産量の推移(対H8年比)



1 酪農をめぐる情勢(生産)

- 生乳1kg当たりの生産コストは、飼料価格の上昇等により近年増加傾向で推移していることから、25年度まで所得は減少傾向で推移。
最近では飼料価格の低下や取引乳価の上昇により所得は増加傾向。
- 酪農経営は、過重な労働負担や新規就農の際の多額の投資負担などを背景に戸数と飼養頭数が減少しており、その結果として生乳生産量の減少も招いている。

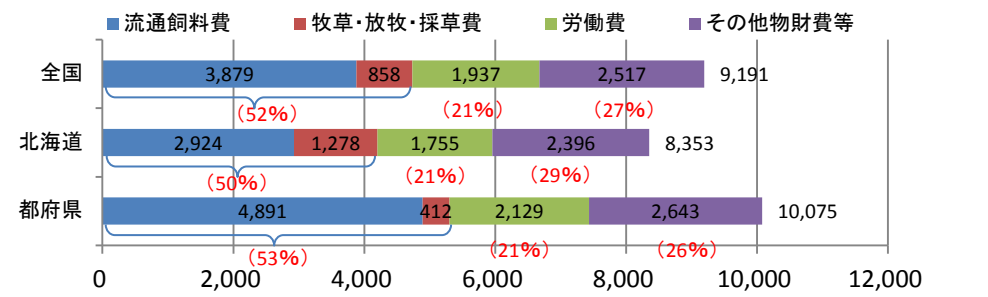


○家族労働時間の推移

北海道の例	1人当たり家族労働時間	1戸当たり家族労働時間
H16年度	1,959	5,486
H21年度	2,051	5,538
H26年度	2,186	5,902

資料:農林水産省「牛乳生産費」より算定

○生乳生産費(全算入生産費)の地域別比較



出典:農林水産省「畜産物生産費統計(平成26年度)」
注1:その他物財費等は、光熱水料及び動力費、建物費、農機具費等に地代、利子を加算し、副産物価額を差し引いたもの。
注2:消費税含む。

1 酪農をめぐる情勢(生産基盤の強化)

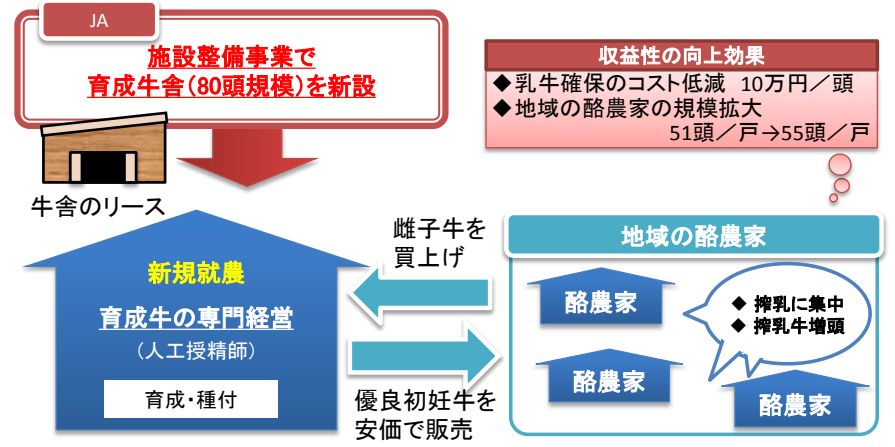
○ 飼養頭数の増大や省力化を図るため次の取組を推進。

- ① 各経営における乳用後継牛の確保・育成
- ② 地域での育成に係る分業体制の構築・省力化
- ③ 飼養管理の適正化
- ④ 労働時間の短縮

○ 地域的に実践されている先進的な取組を広く普及し、収益向上に高い効果を得るため、畜産クラスターの構築その他の手法により推進。

○ 都道府県毎に策定される「酪農・肉用牛生産近代化計画」や、近年の地域毎の乳用牛の飼養動向や生産動向等も踏まえ、地域の実状に応じて、規模拡大を指向するのか、6次化を指向するのかといった地域毎に適切な酪農生産基盤の強化策を選択。

○ 新規就農者が育成専門経営を開始、地域内分業化による収益性の向上を実現（宮崎県）



○ 労働時間の削減に向けた取組

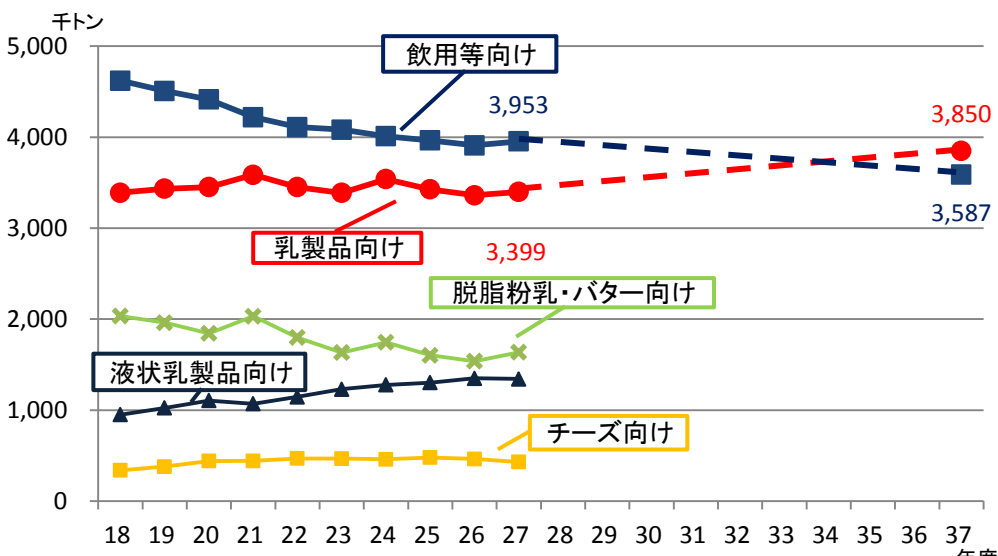
- (1) 飼養管理方式の改善
 - ・つなぎ飼いからフリーストールへの変更
- (2) 機械化
 - ・搾乳ロボット、自動給餌機械、ほ乳ロボット等の導入
- (3) 外部化
 - ・TMRセンター、酪農ヘルパー、コントラクター
- (4) その他
 - ・放牧

1 酪農をめぐる情勢(消費)

- 飲用等向け処理量は、減少傾向で推移。
 一方、乳製品向けについては、脱脂粉乳・バター向け生乳処理量が低下する一方で、生クリーム等の液状乳製品向けや、チーズ向け生乳処理量が順調に拡大し、乳製品全体の仕向け量は、ほぼ横ばいで推移。
 今後、液状乳製品やチーズの消費の増加が見込まれ、乳製品向けは今後とも増加する見通し。
- 飲用牛乳等の消費量は、ペットボトルの普及等による茶系飲料やミネラルウォーターといった競合する他飲料の消費が伸びたことや、少子化による学乳向け処理量の減少等により、減少傾向で推移。

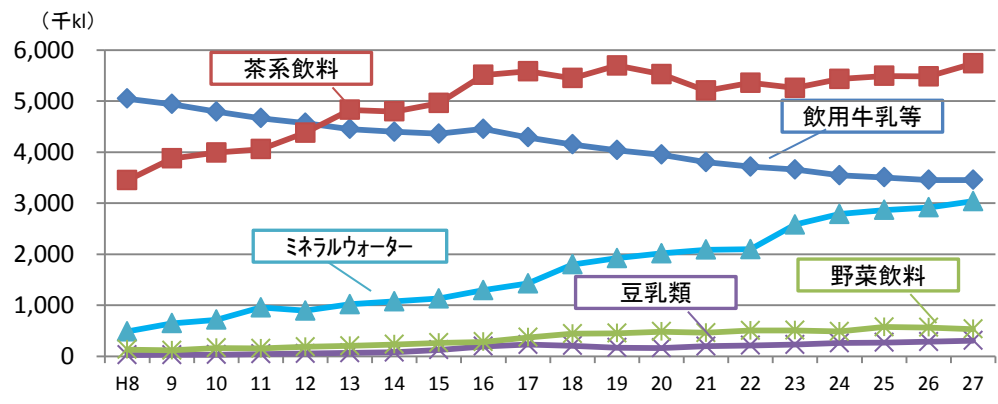
H8年度→H26年度
 1人あたり年間牛乳消費量: 33.3L→23.6L(▲9.7L)
 学乳向け処理量: 47万トン→38万トン

○ 用途別処理量



資料: 飲用等向け、乳製品向け; 農林水産省「牛乳乳製品統計」、脱脂粉乳・バター向け; 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく報告数量、その他; 中央酪農会議「用途別販売実績」

○ 主な飲料の生産動向



資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」、(一社)全国清涼飲料工業会「清涼飲料関係統計資料」

(参考) 各国の酪農・乳業の現状

		日本	韓国	英国	デンマーク	カナダ	NZ
酪農	生産者数	1.8万戸	0.6万戸	1.4万戸	0.4万戸	1.2万戸	1.2万戸
	生乳生産量	733万トン	221万トン	1,508万トン	519万トン	863万トン	2,190万トン
	平均乳価	97.3円/kg	106円/kg (103,270KRW/100kg)	55円/kg (30.61GBP/100kg)	58円/kg (302.00DKK/100kg)	74円/kg (76.87C\$/100kg)	60円/kg (67.50NZ\$/100kg)
	出荷形態	①指定団体(97%) ②その他(集荷業者、農協、個人等)(3%)	①乳業に直接販売(3割強) ②全国組織(3割強) ③単協(3割強)	①乳業に直接販売(約7割) ②生産者組織(約3割)	アーラフーズ(酪農協が母体の乳業会社)に直接販売(約9割)	州毎に1つ設置された機関(州政府機関、ミルクマーケティングボード等(MMB等))が生産者毎に生産量を割当。全量MMB等に出荷。	フォンテラ(酪農協が母体の乳業会社)に直接販売(約9割)
	乳価決定の方法	①指定団体と乳業との相対交渉(用途別に年間価格を決定) ②乳業との相対交渉等	①から③まで、 ・2013年から、政府の示す算定式(生乳価格連動制)により決定 ・前年度乳価に生産費と物価上昇率を加味	①生産者と乳業との相対交渉 ②生産者組織と乳業との相対交渉	乳製品の国際価格やコスト等を基に、アーラフーズ内で決定(月毎に見直しを実施)	・飲用向けについては、各州のMMB等が決定 ・加工向けについては、国の酪農委員会(政府機関)が決定する乳製品の支持価格を基に、MMB等と乳業が相対交渉	・乳業は年度初めに、国際価格等を基に乳価(見込み値)を算定し、提示 ・生産者は、提示された乳価を踏まえ、出荷先を選択
乳業	工場数	247 飲用:203 乳製品:44	80	400 [*]	54	444	51
	規模(千トン/年) (1工場当たり平均生乳処理量)	飲用:19.3 乳製品:76.4	27.7	37.7 ^{**}	95.9	19.4	429.2
	仕向け割合	飲用:52% 乳製品:48%	飲用:74% 乳製品:26%	飲用:47% 乳製品:53%	飲用:10% 乳製品:90%	飲用:31% 乳製品:69%	飲用:3% 乳製品:97%

出典:JIDF「世界の酪農情況2015」(2014年度の数值)、IDF「The World Dairy Situation」、牛乳乳製品統計

注1) * 英国は企業数。

注2) ** 英国の乳業の規模は、工場数が不明につき、生乳生産量÷企業数で算出。

注3) 為替相場 「年間平均 TTS Yearly-Average TTS」 韓国ウォンKRW(100unit) =10.27円、英ポンドGBP(1Unit) = 178.21円、デンマーククローネDKK(1Unit) = 19.14円、カナダ・ドルCAD(1Unit) = 97.37円、NZ・ドルNZD(1Unit) = 89.76円